

第5章

計画の推進

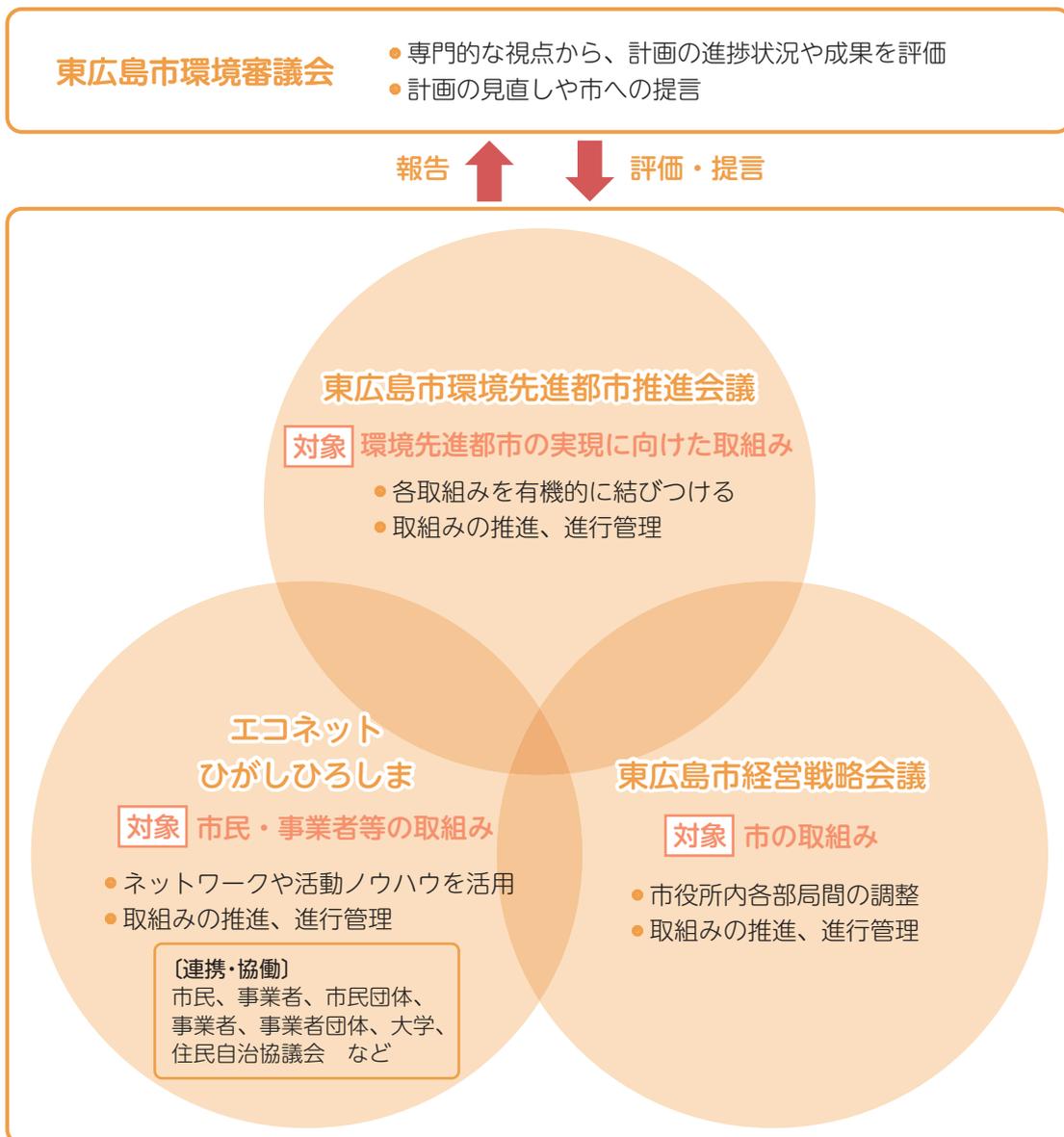
第1節 | 計画の推進体制

本計画は、市・市民・事業者の各主体それぞれが自主的に取組みを進めながら、連携・協働のもとに推進していく計画です。本計画の推進に当たっては、東広島市経営戦略会議、エコネットひがしひろしま、そして、東広島市環境先進都市推進会議が互いに連携・協働しながら取組みを促進します。

東広島市経営戦略会議では、市役所内各部局間の調整を図り、市の取組みを総合的に推進し、進行管理を行います。そして、エコネットひがしひろしまは、平成22(2010)年に発足して以来、培ったネットワークや活動のノウハウを活かし、市民や事業者等の取組みを推進し進行管理を行います。また、東広島市環境先進都市推進会議では、第2次東広島環境基本計画に統合した環境先進都市ビジョンを承継し、各取組みを有機的に結び付けながら、環境先進都市の実現に向けた取組みを推進し進行管理を行います。

これら、各主体の取組みは、東広島市環境審議会において、専門的な視点から、計画の進捗状況や成果を評価し、計画の見直しや市への提言などを行います。

計画の推進体制イメージ



第2節 | 計画の進行管理

本計画を実効性の高い計画としていくためには、各主体の取組みを着実に実践し、それぞれの取組みの実施状況を定期的に把握し、その効果（目標の達成状況）を点検・評価し、更に次の取組みへとつなげていくための、進行管理の仕組みを整えることが重要となります。

1 進行管理の手順

本計画の進行管理は以下の手順で実施します。

①取組みの点検・自己評価

- ・東広島市経営戦略会議、エコネットひがしひろしま、東広島市環境先進都市推進会議は、それぞれの取組み状況について、自己点検・自己評価を行います。
- ・市民や事業者の環境に対する満足度や取組みの進展を総合的に評価するために、必要に応じてアンケート調査を実施し、評価を補足します。

②東広島市環境審議会の開催

- ・点検・自己評価結果を基に、審議会委員の専門分野の視点（学術的な視点や各委員の活動等の実績等）から計画の進捗状況や成果を評価します。

③年次報告書「東広島市の環境」のとりまとめ・公表

- ・点検・評価結果と環境審議会からの提言を年次報告書「東広島市の環境」としてとりまとめ、ホームページなどを通じて広く公表します。

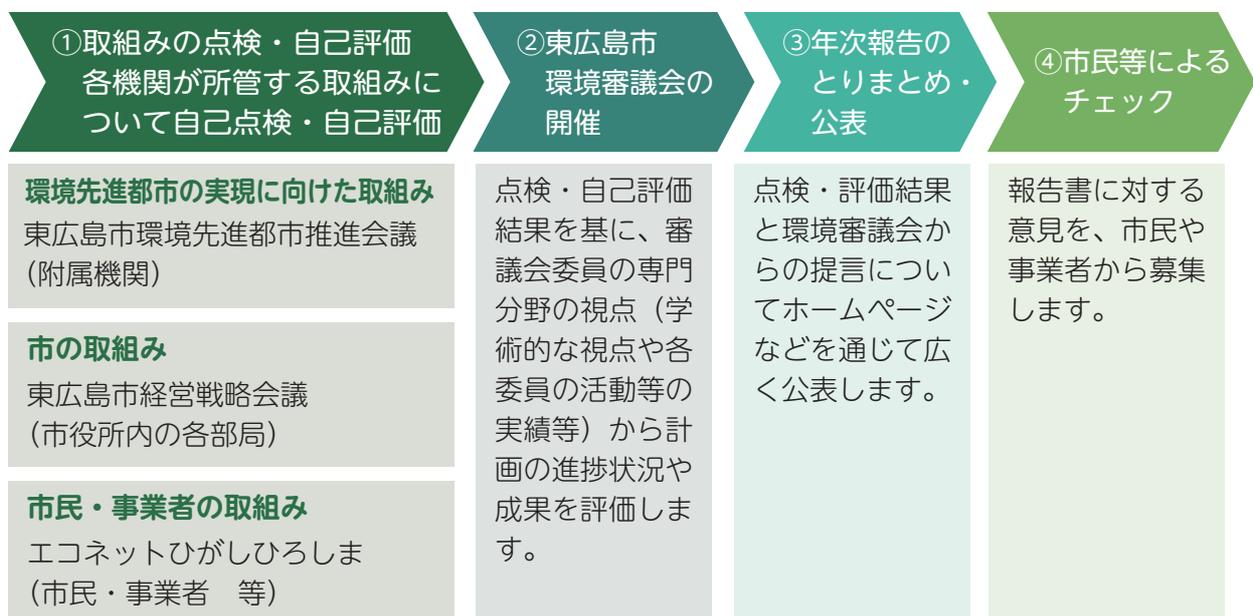
④市民等によるチェック

- ・年次報告書に対する意見を、市民や事業者から募集します。

⑤取組みへの反映と報告

- ・意見への対応方針を検討し、以後の取組みに反映します。
- ・対応方針が「どのように反映されたか」を報告書で公表します。

計画の推進体制イメージ



2

指標による進行管理の実施

第4章で示した、各主体共通の目標を達成するために、各主体の取組みが正しい方向に向かっているかを判断する材料として、指標を設定し、進行管理を行います。

進行管理に用いる指標としては、各主体共通の目標で示した評価項目を用います。

なお、本計画は、市の様々な個別計画の環境的な側面を包括する性格のものであることから、評価に当たっては、各種計画の進行管理に伴い用いられるデータ等を活用します。

また、この他に環境を客観的に評価するために、適切なデータ（例：河川の生物化学的酸素要求量（BOD）等）やアンケート調査から得られる情報を使用することとします。